

# 平成 22 年第 4 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○平成 22 年 9 月 1 日（水曜日）

---

## ○議事日程

平成 22 年 9 月 1 日（水曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 観光振興対策調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 報告第 21 号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 9 報告第 22 号 平成 21 年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 10 報告第 23 号 平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 11 認定第 2 号 平成 21 年度決算の認定について
- 12 認定第 3 号 平成 21 年度防府市水道事業決算の認定について
- 13 議案第 64 号 工事請負契約の締結について
- 14 議案第 65 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 15 議案第 66 号 消防事務の受託の廃止について
- 16 議案第 67 号 防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について
- 17 議案第 68 号 平成 22 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）  
議案第 69 号 平成 22 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 70 号 平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 71 号 平成 22 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 72 号 平成 22 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 73 号 平成 22 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 議案第74号 平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第75号 平成22年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第76号 平成22年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第77号 平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第78号 平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第79号 平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
18 議案第80号 平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（27名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	中林堅造君
7番	山本久江君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	木村一彦君
15番	横田和雄君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	22番	田中健次君
23番	久保玄爾君	24番	山下和明君
25番	伊藤央君	26番	田中敏靖君
27番	行重延昭君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長松浦正人君 副市長中村隆君

会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	権代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君	監査委員	今津誠一君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

---

午前10時 1分 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成22年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

---

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

12番、藤本議員、13番、三原議員、御両名にお願いを申し上げます。

---

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月30日までの30日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月30日までの30日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思ひ

ますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 1分ばかりおくれましたことをおわび申し上げます。

それでは、行政報告にまいります。

平成19年に売却いたしました中心市街地の公有地につきまして、その開発の進捗状況などを報告申し上げます。

現在、株式会社原弘産が所有されております防府駅みなとぐち広場用地につきましては、昨年9月に同社から、分譲マンション市場の消費の冷え込みや引き続き建設資材の価格高騰などにより、着工時期を延期したいとの申し出があり、やむを得ず、さらに1年の着工猶予を承認いたしました。今議会会期中にその期限が到来いたします。

この1年間、状況の確認、早期着工に向けた協議などを重ねてまいり、株式会社原弘産におかれましては、資金調達に関し、金融機関との調整等について鋭意努力を続けておられるところでございますが、いまだ着工に向けた本格的な解決には至っておりません。

東京都心部などでは、マンション市況に回復の兆しが見られるものの、地方における市況の回復には、いましばらくの時間が必要と見込まれることから、さらにもう一年の着工猶予について考慮せざるを得ないと考えております。

しかしながら、当該地は防府市の顔とも言うべき場所でありますので、市といたしましては、株式会社原弘産に対し、引き続き一刻も早い建設着工を求めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思っております。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

---

#### 観光振興対策調査特別委員会の中間報告

○議長（行重 延昭君） この際、観光振興対策調査特別委員会より審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。伊藤特別委員長。

〔観光振興対策調査特別委員長 伊藤 央君 登壇〕

○ 2 5 番（伊藤 央君） 去る 7 月 7 日に観光振興対策調査特別委員会を開催し、防府市まちなちの駅「うめてらす」、及びまちづくり交付金事業について協議いたしましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、防府市まちなちの駅「うめてらす」につきまして、執行部の説明概要の主なものを申し上げます。

「うめてらす」は、駅長、副駅長及び観光案内人と管理人による運営体制としており、来館者数については 4 月が 2 日間で 8, 0 0 0 人、5 月が 6 万 3, 0 0 0 人、6 月が 5 万 3, 0 0 0 人の来館者がございました。

「うめてらす」を中心とした観光ネットワークの構築については、防府市全域を対象に市内の店舗や事業所、観光施設と連携し、PR やおもてなしの向上を図ってまいります。

また、「うめてらす」周辺の地域の活性化に向けて 5 2 店舗が組織した「うめてらすネットワーク事業」の取り組みに参加しておりますとの説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「「うめてらす」の現段階での課題、検討事項があるか」との質疑に対し、「観光客の市内への回遊が施設の主な目的ですから、今後の取り組みとして観光ネットワークへの参加事業者の増加を図り、ネットワークを充実・強化していく必要があると考えております」との答弁がございました。

要望として、「駐車場については、土曜・日曜などの時間帯によって駐車場が満車となる状況であれば、対策として「うめてらす」周辺に駐車場の確保を検討していただきたい。また、駐車場の一部に凹凸があり、車いすの使用に支障が出てくることから、バリアフリーの徹底をお願いしたい。また来館者へのアンケートについては、自主記入によるものだけでなく、聞き取りにより、さまざまな意見を直接聞くことも必要である。今後、聞き取りによるアンケート方法も考えていただきたい」との要望がございました。

次に、まちづくり交付金事業についての説明概要の主なものを申し上げます。

まちづくり交付金は、今年度より社会資本整備総合交付金という名称に変わっております。平成 2 1 年度事業として、宮市地区において、電線類を地中化するための管路工事と土色の脱色アスファルト及び石張り舗装による道路の修景整備を行いました。

防府天満宮の脇参道は、周景に配慮した透水性舗装を行い、既存の照明灯を撤去して、新たに東側に 4 基の照明灯を設置いたしました。

また、観光交流センター「うめてらす」への車両系の誘導標識を 9 カ所、歩行者系の誘導標識を 3 1 カ所設置いたしました。

平成 2 2 年度事業は、宮市地区において 2 1 年度に施行した 2 8 0 メートルの地中管路に電線を入線した後に、既存の電柱を撤去し、石張り舗装による路面の復旧及び照明灯

12基を設置する予定であり、工事期間は、本年7月から12月までを予定しております。また、市道新橋阿弥陀線の国分寺地区については、310メートル区間の地中化工事を9月ごろに着手し、来年3月末に完了予定でございますとの説明がございました。

まちづくり交付金事業については、委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

以上をもちまして、観光振興対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、観光振興対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、永田惇氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

永田委員には、人権擁護委員として、平成7年から5期15年にわたり、本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、今期をもって退任されることになりました。

今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたびお願いいたしております桑原正文氏は、昭和46年に防府市役所に入所され、議会事務局次長、土木建築部次長、産業振興部長などを歴任され、平成20年3月に退職されました。

現在は、社団法人防府市シルバー人材センターに事務局長として勤務しておられます。

人権擁護に対しまして情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 桑原正文さんについては、私も産業振興部長時代、存じ上げておりますけれども、ここの職歴をざっと見る限り、どういった部分がその人権擁護の豊富

な経験として判断されているのか。人権擁護委員法の抜粋がそこに記載されていますので読んでみますと、

第6条の第3項、「市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない」

とございます。この部分のどこにこの方が当てはまるのかをちょっと教えてください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今読まれた中に、元市職員という名前がございませんが、部長までされて、現在シルバー人材センターの事務局長ということで、広く人権擁護に対して見識を持たれているというふうに判断して、推薦をお願いしたものでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 確認いたしますが、人権擁護に関する、これまで何か活動とか、そういった団体に所属されて活動されてきたとか、そういった経歴は持たれているのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 私は存じておりません。

○議長（行重 延昭君） 執行部、どなたか。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは私のほうから。市の職員におきましては、平素より人権擁護の立場でさまざまな研修会等にも出向いております。そういった中で、部長として務められた中でも、そういった経験を積んでおられますし、そういった形で市の職員としては人権擁護について深い見識を持っているというふうに、私は考えます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

---

#### 承認第8号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第8号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、去る7月10日からの大雨で、市内各所に被害が発生したことに伴い、平成22年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、災害復旧に伴い、歳出において災害復旧に関する委託料の経費を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 災害に対するものを専決するという事は一定の理解をするわけですが、これが工事費であればもっとすっきりするわけですが、設計の委託料という形で――設計のための委託料ですよ、これをなぜ専決しなければならないのかというのは、ちょっともう少しよくわからないので説明をいただければと思います。

これまでも工事費とかいうものを専決で処分するという事は多々ありましたけど、設計の委託料をこういう形で見るのは、ちょっと私、はっきり記憶の中で余りなかったような気がします。

それとあわせて、災害のそういったものであれば、当然、今回補正予算に示されておりますような国・県支出金だとか、あるいは地方債というような形の財源措置がされるわけですが、今回はすべて一般財源という形になっておりますので、こういうふうな形で組むのは不利益な面も、市の財政にとってマイナスの面もあるんじゃないかと思っておりますので、あわせてその辺も御回答願いたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 専決処分の委託料についてでございますが、7月10日からの梅雨前線による被害につきましては、本来であれば補正予算を編成の上、対応するのが本筋でございますが、このたびは委託料をお願いしているのは、この災害に遭った箇所  
の国・県補助採択をいただくために、災害箇所の災害査定工法の検討、あるいは設計書の作成業務委託をお願いするものでございます。設計に伴います工事につきましては、きょう  
お願いしております9月補正予算のほうで工事費としてお願いをしております。工事費  
の財源につきましては、あわせて9月補正の災害復旧費の中でお願いをしております。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付  
託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承  
認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第8号については、  
これを承認することに決しました。

---

#### 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御  
説明申し上げます。

まず、平成21年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算  
書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については防府市へ  
の賃貸を、駐車場施設については時間貸しなどによる営業をそれぞれ行っております。

次に、平成22年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に

努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） この地域振興に関しましては、この監査報告の中にもありますけれども、不祥事事件が発生をして、それで以前、議会のほうで、行政報告にもありましたけれども、これからいろいろな再発防止策に取り組んでいくということを、とられておりました。まず、その点について、どのような再発防止策をとられるのかということと、もう一点が、この説明資料の28ページのところに、監査の方々の署名捺印がされておりますが、これは恐らくこういうものというのは御自分で署名、自署捺印をされるというのが常だと思えますが、この部分というのは、本当にこの方々が自署捺印をされているのか、ちょっと改めて確認したいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それではまず、1点目の今回6月に市長が行政報告を申しあげました不正事件について御説明を申し上げます。

市といたしましては、5月31日に今回の不祥事事件、これの報告を受けまして、今後開催をされます第7期株主総会、これにおきまして、内部統制の再構築、さらには今後、再防止策を強化するように申しあげました。

その後、22年6月10日におきまして、地域振興株式会社におきましては、有印私文書偽造及び同行使の罪で告発されたというふう聞いております。

さらには、5月31日に内部統制、これをお願いしたところによりまして、6月29日に株主総会を開きまして、取締役1名の増員、さらには外部監査役、これを1名増員されたというふう聞いております。

次の、本当にこのように印鑑を押しておられるかということでございますけれども、これは間違いございません。本人で記入されて押印をされております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） わかりました。これちょっと、私、筆跡鑑定の専門家とかではないので、ちょっとよく似ている字だなと思って見たんですけども、それで大体昨年と同じ監査報告書を拝見したんですが、この共通で、署名をされ、同じ方がいらっしゃるんですが、明らかに筆跡も違いますし、印鑑も違うという部分がございます。このあたりどうなんだろう。今、資料を持っておりますが、明らかに字が違い、印鑑も違うというのがあるんですけども。このあたりどうなんだろう。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 実は、今現在、昨年の資料を持ち合わせておりません。それで字が違ふとかいうことは、今この場では判明しませんけども、本人により押印をされたということは報告を受けております。

○議長（行重 延昭君） 5番、原田議員、何か。

○5番（原田 洋介君） もしあれだったら、休憩して……。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

---

午前10時24分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今、昨年の分を見せていただいたんですけども、明らかに、確かにおっしゃるとおり筆跡が違います。この件につきましては、改めて御本人にお聞きをして、また報告を差し上げたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） しっかり確認をしていただきたいと思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、この不祥事というのは、いろいろな有印私文書偽造とか、そういった罪もあったわけでございまして、これが違ふとなれば、明らかにこれ、犯罪で、こういう体制の会社であれば、この不祥事というものはいつまでたっても続いていくということになっていくと思いますので、しっかりこれは御確認いただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 21ページに3月31日現在の貸借対照表が示されておりますが、これで見ますと、未収入金が1,000万円弱ありますけれども、この辺についてはどのような形になっているのか、お教え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。

986万4,900円のうち、不正経理に係る分、これが983万8,000円、そして自動販売機の手数料、3月分でございますけれども、これはまだ収入になってないという部分がございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 確認をさせていただきたいんですが、この監査の方々というのは無報酬でしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。

常務監査役につきましては、報酬を受け取っておられるというふうに聞いております。また、あと2人の監査役につきましては無報酬ということでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 常勤の監査役の方、今回、不祥事を受けて監査役を増員するというようなお話を聞いた記憶があるんですが、これは常勤なのか、それとも常勤でない無報酬の方なのか。で、もし常勤の方を増やすのであれば、22年度の事業計画の中に予算措置というのがされているのかどうか、これを教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 先ほど説明さしあげましたとおり、今回外部監査役、これをお願いをしております。防府商工会議所の方をお願いしているわけですが、一応常勤という形はとっておりません。また報酬につきましても無報酬でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今のことに関連してお尋ねをしますが、外部監査委員を1人増やしたら今回の不祥事は防げるという観点から増やされたと思うんですが、果たしてそうだろうか。常勤監査役でも、よう発見できなかったものが、非常勤の監査役を増やしたことによって防止できるという根拠を教えてくださいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今回、不祥事が起きた、今後、この不祥事を起こさないようにするというところでございますけれども、先ほど説明を申し上げました取締役の増強ということもございまして、やっぱり内部統制の再構築ということが重要ではないかと考えております。

したがいまして、今後、決裁区分によりまして、専門取締役というのも設置しております。確かにいろんな不祥事で今回問題を起こしたわけでございますけれども、とにかく内部の監査、職員が職員を監査するというような形で、何とか今後の防止をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。25番、伊藤議員。

○ 25番（伊藤 央君） ちょっと確認したいんですが、要は、そのチェックの目を増やしていくことによって、今後、防止するという考え方ということによろしいんですかね。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 私は、今の段階では取締役ということでございますが、この当時は取締役としては参加はいたしておりませんが、私の調べたところによりますと、外部監査委員を1人増やした、それは先ほど御説明いたしましたとおりでございますが、あるいは大口の預金等々を市のほうで別に管理をするだとか、あるいは税理士に毎月、会計状況を見ていただく、あるいは郵便物を、これは役責が直接開封をして確認をする。そのほかにいろいろ改善をされているようでございます。それらを含めてこれからは、いわゆる公正、不正がないような、そういう運営ができるというふうに思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○ 25番（伊藤 央君） わかるように答えていただきたいんですけど、要はその外部監査等を増員して、チェックの目を増やしたのは、再発防止するためかという話でございます。

○議長（行重 延昭君） 再質問をちょっとしてください。

○ 25番（伊藤 央君） いや、再質問はいいです。

○議長（行重 延昭君） どうぞ。25番、伊藤議員。

○ 25番（伊藤 央君） わかるように答えていただきたいんですけど、要はその外部監査等を増員して、チェックの目を増やすことは、再発防止ということによろしいんですかね。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） それも一つの方法であるというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第21号を終わります。

---

#### 報告第22号平成21年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第22号平成21年度防府市一般会計継続費精算報告につ

いて御説明申し上げます。

本案は、平成20年3月市議会定例会におきまして継続費の設定をいただきました基地周辺障害防止対策事業ほか1事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第22号を終わります。

---

#### 報告第23号平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第23号平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては8.9%、将来負担比率につきましては50.2%でございます。いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは、特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計が対象となるものでございます。いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○ 2 2 番（田中 健次君） 実質公債費比率が 8.9%という形で示されておりますが、この実質公債費比率は一般会計、特別会計、それから特別会計のうち、公営企業会計もひっくるめるもの、それから一部事務組合、広域連合までひっくるめたものということになるわけですが、一部事務組合、広域連合は起債がありませんから直接これには影響しませんが、公営企業会計、あるいは特別会計などがどういうふうはこの実質公債費比率に影響しているのかということ、大きな課題としてきちっと見なければならぬと思うんですが、例えば、これ実は昨年もお聞きしたのでお聞きしますが、昨年聞いたのは一般質問でお聞きしたんですけれども、実質公債費比率の中で、下水道特会にかかわるものが何%ぐらいになるのか。8.9%のうちの3%ぐらいになるのか。何%ぐらいになるのか、お示しをいただければと思います。

それから、あわせて、監査委員のほうにこの意見書についてお聞きをいたしますが、監査委員さんのこの監査意見書は、要するに適正に作成されていると認められたということで、そういう形で書かれているわけですが、監査委員の立場として、法に従って適正に書かれているかどうかということ、最低限のことの監査の眼目だろうと思うんですが、それはされているわけですが、さらに踏み込んで財政分析的な、そういった監査もされるべきではないかと思うんですが、この辺についてはどうでしょうか。

以上について御回答願います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 公共下水道会計等が何%程度含まれているかということですが、ちょっとパーセンテージにしたものにつきましては持ち合わせておりません。で、金額で申し上げますと、公営企業の元利償還金に対する繰入金につきましては10億2,900万円という数字でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 監査委員。

○監査委員（和田 康夫君） 先ほどお聞きになりました財政健全化の関係のもっと突っ込んだ分析をしてはどうかということですが、健全化法ができて、その法律に基づいてこちらそれぞれ書類作成について適正であるかどうかを審査しておりまして、もっと進んだという形が、ちょっと私どもでどんなレベルまですべきか、ちょっと想定は、今、現在ではいたしておりません。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○ 2 2 番（田中 健次君） この9月議会が終わると各市が財政健全化比率等のそういった資料をホームページに出します。昨年の時点で、他市においてはそういった会計別の数

字を出しているような市もあるわけですので、少なくとも防府市もそれに近いものを出せるような形、あるいはこういう場で答弁ができるように、今後はきちっとしていただきたいということを市のほうにお願いしたいと思います。

それから、財政のほうは、確かに始まって、これについて監査するというのは、まだまだ日にちが浅いということがありますけれども、この辺も他市の事例などを研究されて、今以上の審査意見書というものが出していただけるように要望しておきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） まず、今、少しホームページの話も田中議員のほうから出ましたが、公表の仕方についてお聞きをいたします。

これまでホームページ、それから市広報等を使つての公表であったと記憶しておりますが、公表の仕方を市民にわかりやすくしていただきたいということを、以前から私は随分申してまいりました。昨年も非常にわかりにくいし、スペース自体がやっぱりかなり小さいというふうに思っております。

先進地を見ますと、非常にわかりやすく、また用語の解説も、中学生ぐらいが読んでもわかるような書かれ方をしておりますので、今回の公表の仕方というのは、昨年からの比べて改善をされるのかどうかということを一点お聞きします。

それと、将来負担比率についてですが、要は、これは耐用年数がもう過ぎてているような公共施設がたくさんあっても、それを建てかえるための借金をしてなければ将来負担比率に影響しないわけです。で、公共施設なんていうのは、建てかえなきゃいけない、更新しなきゃいけないときがやって来るわけですから、本当は隠れている将来負担というものが、実は市民が抱えているわけです。この辺というのをしっかりと、また別の指標なりで示していく、市民に御理解いただくという必要があるんじゃないかということが2点目。

それから、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率については数字が出ない状況なんですけど、これが数字が出ないにしても、ぎりぎり出ないのか、全然余裕があつて出ないのかというのは大きな差があるわけです。で、この辺をどの程度のレベルなのかということを知りやすく示す工夫というのは考えられないか。

以上、3点についてお答えください。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） まず、1点目の公表についてでございますが、議員さんおっしゃいましたように、ホームページと市広報で公表をするように今、しております。市広報につきましては10月15日号、ホームページにつきましては10月1日を予定しておりますが、今現在のところ、公表方法につきましては昨年同様の形で公表する予定にし

ております。ただ、議員さんおっしゃいますように、他市がどういう形を出しているか、もう一度他市も参考にしまして、できるだけわかりやすいような形で公表したいというふうに考えております。

将来負担比率につきましては、標準財政規模に対して将来負担することになる地方債の残高、公営企業債の占める割合を載せている、それではじいているものなんで、ちょっとここにはその古い建物云々というのは出てこないんですけども、あくまでも古い建物の地方債残高は反映してきますけども、ちょっとその、どういう古い建物があるかというのは、ちょっとこの中ではお示しすることができないので、また別途どういう方法があるか、ちょっと検討させていただけたらと思います。

それから、赤字比率のレベルでございますが、これにつきましては、防府市の早期健全化比率、これにつきましては12.31%が早期健全化基準になっております。で、防府市の場合は黒字ですので、マイナスの3.73%ということなんで、早期健全化比率が12.31%ですから、今のところ健全ではないかと考えております。

それから、連結赤字比率につきましては、早期健全化比率が17.31%でございますので、それに対しまして防府はマイナス18.8%でございますので特に問題はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 公表の仕方についてなんですが、他市の事例も研究してということでありましたけども、ちょっと私、どこの市か忘れたんですが、以前よくできた——恐らく三多摩地区あたりの自治体ですが——ものがありまして、前財務部長にはコピーをお渡ししておりますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。で、この健全化判断、実質赤字比率とか、この4つの指標というのは、最低出しなさいという法律でありますので、これを出すときに、いかにこの機会を利用して市民の方々に市の台所事情を御理解いただくかと。これは市がいろんな施策を進めていく上でも、また進められないものがあるときでも非常に市民の理解を得るために必要なものですので、有効に活用していただきたいと。

で、もちろん将来負担比率というのは、法で決められた数値はこれなんですけども、市民の方が将来負担と聞くと、将来的に要るお金が大体このぐらいという、多分受け取られ方をするんですね。ただ、実はそうではないわけで、できるだけ市民の方々に正しく、わかりやすく伝える努力をしていただきたいということ要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第23号を終わります。

---

## 認定第2号平成21年度決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第2号平成21年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配布いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額456億4,796万6,731円に対しまして、収入済額は429億3,729万9,600円、支出済額は411億3,095万1,221円と相なり、歳入歳出差引額は18億634万8,379円となりますが、繰越明許費、継続費及び事故繰越しの繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が7億9,163万7,577円必要となるため、実質収支で10億1,471万802円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存でございます。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額140億5,985万5,000円に対しまして、収入済額は135億8,971万4,979円、支出済額は132億5,003万422円と相なり、歳入歳出差引額3億3,968万4,557円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額120億1,877万5,000円に対しまして、収入済額は121億9,803万8,856円、支出済額は116億1,107万9,315円と相なり、歳入歳出差引額5億8,695万9,541円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額7,382万円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,421万2,606円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,120万9,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,016万5,809円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額5,617万1,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも5,209万8,342円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億856万9,000円に対しまして、収入済額は1,837万9,639円、支出済額は2億840万2,028円と相なり、差引不足額1億9,002万2,389円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額60億1,546万8,071円に対しまして、収入済額は53億3,734万2,390円、支出済額は53億3,427万2,990円と相なり、歳入歳出差引額306万9,400円となりますが、繰越明許費繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が306万9,400円必要となるため、実質収支はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,556万円に対しまして、収入済額は3,219万3,951円、支出済額は849万3,561円と相なり、歳入歳出差引額2,370万390円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,114万円に対しまして、収入済額は2,023万5,495円、支出済額は1,319万8円と相なり、歳入歳出差引額704万5,487円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額4,450万7,000円に対しまして、収入済額は4,404万3,761円、支出済額は3,828万4,062円と相なり、歳入歳出差引額575万9,699円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額77億5,689万円に対しまして、収入済額は76億6,707万9,592円、支出済額は76億1,889万1,988円と相なり、歳入歳出差引額4,818万7,604円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額13億8,982万3,250円に対しまして、収入済額は14億862万6,695円、支出済額は13億7,902万6,532円と相なり、歳入歳出差引額2,960万163円を翌年度へ繰り越

しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号につきましては、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決しました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（森重 豊君） それでは御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

安藤議員、久保議員、佐鹿議員、土井議員、中林議員、原田議員、藤本議員、三原議員、山下議員、山田議員、山本議員、横田議員、以上12名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室でありますので、よろしくお願いたします。

それでは委員の方、よろしくお願いたします。

午前10時58分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので御報告をいたします。

委員長には安藤議員、副委員長には山田議員、以上でございます。

---

### 認定第 3 号平成 21 年度防府市水道事業決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○水道事業管理者（浅田 道生君） 認定第 3 号平成 21 年度防府市水道事業決算の認定について御説明を申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計から御説明をいたします。

概況につきましては、決算書 14 ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は年間総配水量 1, 382 万 9, 671 立方メートル、年間総有収水量 1, 234 万 5, 684 立方メートルとなりました。

有収水量率につきましては、公道漏水調査の効果等によりまして漏水量が減少し、前年度実績を 1.2 ポイント上回る 89.3% となりました。今後も漏水調査及び老朽配水管の更新等を継続実施し、限りある水資源の有効利用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、未給水地区等の配水管及び送水管約 2, 000 メートルの布設工事、漏水多発配水管及び老朽配水管約 1 万 1, 000 メートルの布設替え工事並びに平成 19 年度から 4 カ年の継続事業であります人丸水源地改良工事のうち、逡次繰り越しをいたしておりました平成 20 年度分及び平成 21 年度分の予定工事を完了いたしました。

次に、経営状況につきましては、収益総額 20 億 7, 531 万 2, 499 円に対し、費用総額は 17 億 4, 555 万 955 円となり、差し引き 3 億 2, 976 万 2, 404 円の当年度純利益を計上することができました。

資本的支出におきましては、決算書 6 ページから 7 ページにかけまして御報告いたしておりますとおり、収入決算額 7 億 2, 127 万 8, 364 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 2, 686 万 3, 000 円を除く収入額 6 億 9, 441 万 5, 364 円に対し、支出額は 18 億 3 万 8, 613 円で、差し引き 11 億 562 万 3, 249 円の収入不足となりましたが、6 ページ、欄外にお示しをいたしておりますように

補てんをいたしているものがございます。

なお、決算書11ページにお示しをいたしております、平成21年度防府市水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額3億2,976万2,404円のうち、2億2,976万2,404円を企業債の償還財源とするため、減債基金として処分をいたし、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

以上が水道事業会計決算の概況でございますが、経営の根幹をなします給水収益につきましては、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因によりまして、今後も減少傾向が続くものと予測をいたしております。

したがって、今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営面におきましても、防府市行政改革委員会の答申に沿って、経営の合理化を徹底してまいりたいというふうに考えております。

次に、工業用水道事業会計について申し上げます。

概況につきましては、決算書57ページの決算附属書類で御報告いたしておりますが、施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況につきましては、収益総額1億4,527万6,069円に対し、費用総額は1億3,746万4,055円となり、差し引き781万2,014円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書50ページから51ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額2,812万8,225円に対し、支出額は675万9,352円で、差し引き2,136万8,873円となりました。

なお、決算書54ページにお示しをいたしております、平成21年度防府市工業用水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち40万円を法定利益積立金として処分いたし、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

工業用水道の契約水量につきましては、給水先であります協和発酵バイオ株式会社との合意事項に基づき、平成19年度から1日当たり1万5,000立方メートルに減量いたしておりますが、夏季に限り臨時増量の申し込みを受けまして、7月から9月の3カ月間につきましては、責任水量を超えまして、1日当たり平均でございますが、1万6,300立方メートルを給水をいたしたところでございます。

今後も事業運営の効率化と経費削減に努めることによりまして、健全経営を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上、水道事業・工業用水道事業会計の平成21年度決算につきまして概況を御説明申し上げましたが、今後とも公営企業の経営の原則に沿って経済性を発揮しつつ、公共の福祉に寄与するよう努力をいたしてまいる所存でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、13名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第3号については、13名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決しました。

これより、水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（森重 豊君） 御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

青木議員、伊藤議員、大田議員、河杉議員、木村議員、斉藤議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、弘中議員、松村議員、山根議員、以上の13名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、水道事業決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、水道事業決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩。

午前11時19分 休憩

午前 11 時 28 分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

委員長には重川議員、副委員長には青木議員、以上でございます。

---

議案第 64 号工事請負契約の締結について

○議長（行重 延昭君） 議案第 64 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 64 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいております防府浄化センター 3・4 系最終沈殿池機械設備改築工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

浄化センターにつきましては、昭和 53 年 2 月から下水の処理を開始して以来、32 年が経過し、その設備は耐用年数を超え、老朽化が進んでおり、今後、施設の能力低下や維持管理費の増大が懸念されますことから、3・4 系最終沈殿池機械設備について、平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 カ年の継続事業として改築工事を実施するものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました宇部テクノエンジ株式会社外 6 者により入札を行いました結果、5 者が本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査・審議した結果、最低の価格で申し込みのあった業者において、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、この申し込みをした藤吉工業株式会社大阪支社を落札者と決定いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。22 番、田中健次議員。

○22 番（田中 健次君） 落札価格が低かったんで、低入札のことについてお聞きしようと思っておったんですが、それは市長のほうで述べられましたので、その質問については省略いたしますが、落札した業者さんは大阪ということになっておりますけれども、支社がですね。これは今後の、あと、工事完成後のトラブルだとか、そういうもので、近くに営業所だとか出張所があるんでしょうか。そういうことについてはどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（安田 憲生君） ただいまの御質問ですけれども、低入札にかか

わりましては、本市では防府市低入札価格調査実施要領というのを定めておりまして、それに基づきまして、当該会社の担当者を入札の日の1週間後に防府市に呼びまして、大阪支社から技術営業課の職員が来まして、その人と面談をしまして、逐次細かく調査をいたしました。

今、御質問の、近辺に事務所や倉庫があるかということの具体的な会社内容は手元に持っておりませんが、調査項目の中で、契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等の関連、または手持ち資材の状況等々を具体的に確認をしまして、条件に合致しているというふうな判断をした次第であります。

どこにどのような支社があって、どうかということまでは、この時点で、今、手元がありませんので、具体的には発言できませんが、そのことはきちんと調査をした上で、この業者でできるという判断をしたということでもあります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第65号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

○議長（行重 延昭君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第65号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成23年4月1日から、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち

住民の交通災害共済に関する事務を共同処理する団体に光市を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して組合の共同処理する事務及び組合格約を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第66号消防事務の受託の廃止について

#### 議案第67号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第66号及び議案第67号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第66号消防事務の受託の廃止について並びに議案第67号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について、一括して御説明申し上げます。

本2議案は、平成17年10月1日から受託してまいりました山口市の消防事務につきまして、平成23年4月1日から山口市において徳地区域内の消防事務を管理及び執行することに伴い、山口市と協議して、平成23年3月31日限りで山口市の消防事務の受託を廃止しようとするもの並びにこれに伴い消防署の所管区域を変更するため、条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

22番、田中健次議員。

○22番(田中 健次君) 旧徳地町さんが山口市さんと合併をしてこういうふうになるということは、前から想定されておった問題でもありますけれども、この際、ちょっと気になりますのは、これに伴って消防署の職員さんの問題ですけれども、これについては今後どういうふうな形になるんでありましょうか。

○議長(行重 延昭君) 消防長。

○消防長(秋山 信隆君) ただいまの質問にお答えいたします。

23年4月におきましては、現職員のうち15名を任用替えとして山口市のほうに採用していただきます。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(行重 延昭君) 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(行重 延昭君) 討論を終結してお諮りいたします。議案第66号及び議案第67号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号及び議案第67号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算(第6号)

○議長(行重 延昭君) 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長(中村 隆君) 議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億9,015万3,000円を追加し、補正後の予算総額を380億9,543万1,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、5ページの第2表にお示しいたしておりますよ

うに、廃棄物処理施設用地整備事業の年割額にかかわる継続費の変更をいたすものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表にお示しいたしておりますように、防府市雨水排水設備維持管理業務委託事業につきまして、平成22年度から平成25年度までの債務負担を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表にお示しいたしておりますように、新たに上水道事業出資を追加するとともに、ごみ処理施設整備事業、漁港整備事業及び災害復旧事業にかかわる地方債の発行限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ上段の1款市税1項市民税1目個人の1節現年課税分につきましては、当初予算では、前年度実績見込額を勘案いたしまして、対前年度2.6%減で計上いたしておりましたが、現年調定額との乖離分、3億9,504万1,000円の減額補正を計上いたしております。

同じページ下段の2項固定資産税1目固定資産税の1節現年課税分のうち、土地につきましては、地価の下落、税負担の調整措置を勘案いたしまして、対前年度5.9%減で計上いたしておりましたが、現年調定額との乖離分を増額補正をいたしております。

家屋につきましては、増減分を勘案いたしまして対前年度7.4%増で計上いたしておりましたが、現年調定額との乖離分を減額補正するとともに、償却資産につきましては、設備投資の抑制等を勘案いたしまして、対前年度2.9%減で計上いたしておりました。これも現年調定額との乖離分を増額補正をいたしております。

10ページ上段の8項都市計画税1目都市計画税の1節現年課税分につきましては、現年調定額との乖離分559万1,000円の増額補正をいたしております。

同じページ下段の10款地方特例交付金1項地方特例交付金の1目地方特例交付金につきましては、国の交付決定により、減収補てん特例交付金と児童手当及び子ども手当特例交付金の減額補正を計上いたしております。

12ページの上段の11款地方交付税1項地方交付税の1目地方交付税につきましては、国の交付決定により増額補正を計上いたしております。

増額となりました主な要因でございますが、政権交代によりまして、新たに雇用対策・地域資源活用臨時特例費が創設されましたことや、児童手当及び子ども手当給付費負担金等による社会福祉費の増によりまして、基準財政需要額が増えましたこととともに、先ほど市民税の個人で御説明申し上げましたとおり、基準財政収入額を算定する段階で、本年

度の個人住民税所得割の推計に当たりまして、前年度調定額に比べて減少率を低く設定したことによりまして、約4億円の差が生じたこと等でございます。

同じページ下段の13款分担金及び負担金1項分担金の2目災害復旧費分担金につきましては、7月13日からの大雨による農業施設災害復旧にかかわる分担金を計上いたしております。

14ページ上段の15款国庫支出金1項国庫負担金の1目民生費負担金につきましては、母子生活支援施設措置費にかかわる児童福祉費負担金を計上いたしております。

3目災害復旧費負担金につきましては、現年補助災にかかわる土木施設災害復旧費負担金を計上いたしております。

同じページ下段の2項国庫補助金の3目衛生費補助金につきましては、廃棄物処理施設用地整備事業にかかわる循環型社会形成推進交付金を計上いたしております。

4目農林水産業費補助金につきましては、牟礼漁港海岸高潮対策事業の増工内示によりまして増額補正を計上いたしております。

16ページ上段の16款県支出金1項県負担金の1目民生費負担金につきましては、母子生活支援施設措置費にかかわる児童福祉費負担金を計上いたしております。

同じページ下段の2項県補助金2目民生費補助金の2節社会福祉費交付金につきましては、県に創設されました介護基盤緊急整備等臨時特例交付金と介護職員処遇改善等臨時特例基金交付金を計上いたし、3節児童福祉費補助金につきましては、子育て支援特別対策事業費補助金を計上いたしております。

4目労働費補助金の1節労働諸費補助金につきましては、緊急雇用創出事業にかかわる雇用保険料事業主負担率改定に伴う緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を増額計上いたしております。

5目農林水産業費補助金の1節農業費補助金につきましては、当初予算では需要にこたえる園芸産地構造改革推進事業補助金を計上いたしておりましたが、県より園芸作物の生産機械整備事業補助金への内示変更により、予算を組み替えますとともに、減額補正を計上いたしております。

3節水産業費補助金につきましては、牟礼漁港海岸高潮対策事業の増工内示により、増額補正を計上いたしております。

9目災害復旧費補助金につきましては、現年補助災にかかわる農林水産業施設災害復旧費補助金を計上いたしております。

18ページ下段の18款寄附金1項寄附金の2目教育費寄附金につきましては、土井教育振興会様からの御寄附の申し出がございまして、市内各小・中学校の図書資料充実のた

めの指定寄附金として計上いたしております。

歳入の最後になりますが、20ページ上段の22款市債1項市債の2目衛生債につきましては、新たに上水道安全対策事業出資にかかわる保健衛生債を計上するとともに、ごみ処理施設整備事業にかかわる清掃債を増額計上いたしております。

3目農林水産債につきましては、牟礼漁港建設にかかわる水産事業債を増額計上いたしております。

7目災害復旧債の1節農林水産業施設災害復旧債につきましては、補正予算参考資料にお示しいたしておりますように、玉泉ため池外12カ所の農業施設及び林道赤崎線外5路線の林業施設にかかわる現年補助災害復旧債及び現年単独災害復旧債を計上いたしております。

2節土木施設災害復旧債につきましては、普通河川丸田川外2カ所の河川施設及び中浦大久保線外7カ所の道路施設にかかわる現年補助災害復旧債及び現年単独災害復旧債を計上いたしております。

4節その他公共施設・公用施設災害復旧債につきましては、大道地区の下津令児童遊園にかかわる復旧債を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、平成22年4月1日から雇用保険料率の事業主負担率が1000分の7から1000分の9.5への引き上げに伴いまして、歳出の22ページから43ページまで、各費目の4節共済費の雇用保険料の増額補正を計上いたしております。

22ページの2款総務費1項総務管理費、3段目の6目財産管理費につきましては、市役所付近の県道佐波新田線の電線地中化工事の進捗に合わせまして、市役所への受電引込線等の改良の工事請負費を計上いたしております。

16目地域振興費につきましては、市民100人委員会の設置のための準備委員会にかかわる所要経費を計上いたしております。

24ページ上段の2項、徴税費の2目賦課徴収費につきましては、国税連携に対応するため、現行の電子申告等審査システム及び住民税課税支援システムに一部システム変更の必要性が生じたことによりまして、委託料の増額補正を計上いたしております。

26ページ下段の3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の28節繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

次に、4目高齢者福祉費の19節負担金補助及び交付金につきましては、国の経済危機対策のうち、介護職員処遇改善・介護拠点整備等の対策費といたしまして、介護施設や地域介護拠点の整備等に対する経費と介護施設の開設等に対する支援経費を計上するとともに

に、28節繰出金につきましては、介護保険事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

30ページ上段の2項児童福祉費の2目児童措置費につきましては、県に創設されました安心こども基金を活用いたしまして、民間保育所の施設整備費及び民間保育サービス施設感染症対策にかかわる補助金を計上いたしております。

3目ひとり親福祉費の13節委託料につきましては、8月1日から父子世帯への児童扶養手当を開始いたしますために、電算システムの一部修正費用を計上するとともに、9節旅費と20節扶助費につきましては、DV被害の母子世帯を援護する母子生活支援施設への措置にかかわる所要の経費を計上いたしております。

同じページ下段の4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費につきましては、人丸水源地の高度浄水場等整備に対しまして、水質安全対策事業として国庫内示がございまして、上水道安全対策事業にかかわります一般会計での出資債の同意が得られましたので、水道事業会計への出資金を計上いたしております。

4目環境衛生費につきましては、昨年来の災害及び7月13日以降の大雨の影響によりまして、各自治会が実施される一斉清掃に伴う土砂等の収集運搬が当初見込みより増加いたしましたため、増額補正を計上いたしております。

7目老人保健対策費につきましては、平成21年度決算に基づきまして、健康増進事業県負担金及び感染症予防事業国庫負担金の返還金を計上いたしております。

32ページ上段の4項清掃費2目じんかい処理費の15節工事請負費につきましては、平成21年度からの継続事業として、廃棄物処理施設用地整備工事を実施いたしておりますが、擁壁及び水路部分の増工が必要となりましたため、増額補正を計上するとともに、17節の公有財産購入費につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用いたしまして、土地開発公社から購入する廃棄物処理施設建設用地費を計上いたしております。

34ページ上段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費につきましては、当初予算では、需要にこたえる園芸産地構造改革推進事業費を計上いたしておりましたが、県から園芸作物の生産条件整備事業への変更内示によりまして、予算の組み替え及び増額補正を計上いたしております。

5目農地費の19節負担金補助及び交付金の農地等災害復旧支援事業費補助金につきましては、当初予算3,000万円に加えまして、補正第2号におきまして5,800万円の議決をいただいておりますが、あわせまして現在8,800万円といたしておりますが、それ以降の工事費が13万円以上の復旧申し込み箇所数が当初予測の農地86カ所に対して110カ所、農業施設104カ所に対して152カ所と、大幅に増加いたしましたこと

によりまして7, 500万円の増額補正をお願いするものでございます。

同じページ下段の3項水産業費の4目漁港建設費につきましては、漁港海岸高潮対策事業として施工予定でありました牟礼漁港の消波工の増工申請が認可されました結果、増額補正を計上いたしております。

36ページ上段の7款商工費1項商工費の2目商工振興費につきましては、防府市工場等設置奨励条例中の用地取得奨励措置に基づきまして、新築地町に進出されました株式会社加藤工務店に対します用地取得奨励金を計上いたしております。

38ページ上段の8款の土木費6項都市計画費の3目公共下水道費につきましては、平成21年度決算に基づきまして、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額補正を計上いたしております。

40ページ下段の10款教育費2項小学校費の1目学校管理費と42ページ上段の3項中学校費の1目学校管理費につきましては、歳入の寄附で御説明申し上げましたが、土井教育振興会様より小・中学校の図書資料充実のための指定寄附を受けまして、図書の購入費を計上いたしております。

同じページ下段4項社会教育費の3目文化財費につきましては、三田尻御茶屋保存整備委員会にかかわる所要の経費を計上いたしております。

44ページ上段の11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費の1目農業施設災害復旧費につきましては、玉泉ため池外12カ所の農業施設にかかわる災害復旧工事費を計上するとともに、2目林業施設災害復旧費につきましては、林道赤崎線外5路線にかかわる災害復旧工事費を計上いたしております。

同じページ下段の2項土木施設災害復旧費の1目土木施設災害復旧費につきましては、普通河川丸田川外2カ所の河川施設及び中浦大久保線外7カ所の道路施設にかかわる災害復旧工事費を計上いたしております。

46ページ上段の4項その他公共施設・公用施設災害復旧費の1目その他公共施設・公用施設災害復旧費につきましては、下津令児童遊園にかかわる工事費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億7,126万9,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 明細書22ページ、23ページであります。2款総務費1項総務管理費16目地域振興費の中の56万1,000円という補正であります。今の説

明によりますと市民100人委員会設立のための準備委員会のための所要経費ということでありました。

さきの市長選のときに、前後というか最中、またはその前にいろいろ配布されました印刷物、または市長の御説明なんか、会見なんかを聞いておりますと、議員半減によって市民の声が届かなくなると。これを防ぐために市民100人委員会というものをつくるんだということで、半減とセットだったと理解しておりますけども、この認識でよろしいでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、半減で市民の声が届かなくなるとは断言をいたしておりません。届かなくなるおそれがあるのではないかと一部の方々が言われる方もあるので、そういう場合もあっちゃならんことですから、100人委員会というようなものもつくっていきたく。これは決してセットではございません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 前段の説明を聞くとセットに聞こえますし、これまでもそのかわりにという文言もあったように記憶しておるんですが、いずれにしても、いろんな施策は、議員半減が前提だということをこれまでもおっしゃっておられるところであります。であるならば、まだ市会議員の半減について継続審査ということで結果が出ていないうちにこういう代替案というか、市民の声を議員半減によって届かなくなるという不安を払拭するという意味で設立されるという市民100人委員会に係る経費を上程されるというのは、議会軽視とも言えるのではないかとということ。

それから、いずれにしても、その議員半減があったにしろ、市議会議員の定数が半分になる――実際に半分になるのは2年以上後でございますので、なぜ今この補正で上げなくてはいけないかという、この2点についてお答えください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたように、市民100人委員会は市議会議員の定数がどうなろうと、それとは関係のないことで、市民の御意見をきちっと承るという意味において必要な機関であると、こういうことの中で、今回補正で、来年度から市民100人委員会を立ち上げますので、それを立ち上げるに当たっての、さまざまな準備でお金が必要なわけでございますから、それがための予算措置でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） この市民活動推進課が持つておる予算の中で、新年度当初予

算の中で、市民の参加・協働について協議するための協議会というものが新年度予算の中でされておりまして、で、片方で市民と参加・協働のあり方を検討する協議会を立ち上げるというのが今年度当初予算で上げられておいて、それとはまた別に市民100人委員会というものの準備会というのか、これやっぱり検討協議会だと思うんですけども、立ち上げられるわけですけども、私は筋からいけば、その参加と協働がどうあるべきかという、まず基本的な協議会、これが一定の結論なり答申を出して、その中に例えば、これは議員削減とは関係ない別なものだと言われるのであれば、その答申が出た後に100人委員会は、ではどうするべきかと、こういう形に行くのが筋道ではないかと思うんですけども、片方で100人委員会の協議が進んで、それとまた違うメンバーに多分なるんだと思うんですけども、同じメンバーには当然ならないと思うんですけど、違う構成で協議会が、片方では市民の参加と協働の協議会についての答申を出すと、こういうことになりはせんかということが心配されるわけですが、この辺についてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員が御懸念の点は私も理解のできるところではございますが、100人委員会を設置しようということは、私のこのたびの選挙における公約の一つでもあるわけでございます。

最大の公約は、市議定数半減ということでの公約を掲げたわけでございますが、それに当たっては、市議さんが半分になったのでは市民の意見が届かなくなるというおそれもあるのではないかとということをお述べられる方々もございましたので、いえいえその御心配は要りませんと。それがためには100人委員会なるものを私なりの気持ちとして、雑駁な考え方ではございますが、このような漠然としたものを持っていると。それらについて、どのような形の100人委員会を設置していくのが一番ふさわしいか、私の公約に基づいた100人委員会のあり方、ありようというものを検討していただくのがこの機関でございまして、議員が申される市民の参画と協働がいかにあるべきかというものを別途のところで考えているのにも関わらず、こういう形でまた出してくるということはいかがなものかという御懸念は、私の立場から考えますと、それは当たらないと、このように考えているわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 市長の立場から申し上げられましたけど、私の立場から言えば、まず市民参加のそういう協議会があるわけですから、その協議会を立ち上げて結論を出して、それから4年間の任期の中でぜひ100人委員会も実現いただければいいと、こういうふうに私の意見を申し上げておきます。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） お尋ねしますが、この市民100人委員会というのは何を審議するんですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは、中身については、今、検討している途中でございますが、まず協議会、準備委員会というものを立ち上げまして、その中でいろいろお諮りしていただくこともあろうかと思っております。そこで、今回お願いしております予算をいただきましたならば、準備会を立ち上げまして、そちらのほうで100人委員会の中身について事務局のほうで持っております案をお示ししていきながら、その100人委員会の位置づけといたしますか、そういったものを確定していこうと思っております。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 今の御答弁だと何を審議するかはこれから考えていこうと、こういうことでございました。で、防府市の行政機関の中には、さまざまな審議会があります、テーマごとに。大きなところではまちづくりの委員会もありますし、いろんなテーマごとの市民参画によって、市民の意見を吸い上げる審議会、委員会というのがたくさんあるわけです。それらとこれとはどういう関係になるのか。中身はこれから考えていくということですから聞いても無駄ですけどね、ちょっと矛盾しているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） すみません。言葉足らずだったのかもわかりませんが、申しわけございません。今、この市民100人委員会の中身につきましては、100人の委員さんに、それぞれ地域から出ていただくわけございまして、そういった地域の中いろんな課題と――各種団体とか、いろんな方に構成していただくわけでございます。そうした中で、行政の課題もあるわけございすけれども、そういうことだけであれば、今、議員さんおっしゃるように、いろんな審議会があるということで、バッティングもするよということをおっしゃるんだらうと思っておりますが、そういうことだけでなく、いわゆる委員会の中でいろんな部会をつくりまして、その部会の中で一つテーマを決めていただくということを考えております。そうした市政運営に当たってのテーマ別な検討をしていただきながら、よりよいまちづくりに向けた取り組み等々を政策提案していただくなり、提言もいただくなりして、100人委員会を高めていこうというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 部長の答弁に補足するのもしかなものかと思っておりますが、そも

そも市民100人委員会というものは私が言い出しっぺでございます。そして、それを市の総務部長をはじめとする――4月1日から部長もかわりましたけれども、総務部長をはじめとする者にとりましては、企画サイドにとりましては、初めて聞くような話を1月21日に突然市長が記者会見で、選挙に当たってはかくかくしかじかの方針で臨むというものを示したわけでありまして、その中の一つが市民100人委員会であったわけでございます。

したがって、私は当選するやら当選せんやらわからんが、当選してきたときには100人委員会を立ち上げていくんだから、それが準備に入っておきなさいよと、準備だけは入っておきなさいよ。私が入って当選ができなかったら、こんなことはないことではないから、その必要はないんだよという意味を含めて、私が再選の暁には100人委員会というものが浮上してくると。したがって、全国の100人委員会というようなものにどこにそういうものがあるか、どのような運用がなされているか等々についても、よく精査しておいてちょうだいねということを書いて、私は選挙に臨んだわけでございます。そして、その選挙において、市民の付託を受けて100人委員会なるものを私は立ち上げようということに相なっているわけでありまして、それがための予算措置であるわけでございます。

したがって、その市民100人委員会においては何をやるのか。これはもう紛れもなく市民のためにどのような施策をこれから講じていくことがふさわしいことであるかというようなことなどを、より市民の目線に近いサイドで、市民の生のお声を直接拝聴しながら立案もしていくと。そこで審議されてきたような事柄を成案として議会にお示しをする。議会はそれを受けて御審議をいただくということに相なる。そのような順番での過程を踏んでの委員会になると、このように御理解をいただけたらと思っているわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） おやっと思いましたが、この100人委員会で審議された内容は議会に提案されるんですか。（「政策がですね」と呼ぶ者あり）ちょっと私どうかと思いますね、行政が組織する委員会が議会に提案するというのは。これ行政を通じて議会に提案されるならわかりますよ。そういうことですかね。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 確認のために。誤解があってははいけません。行政の立場から政策として、かくかくしかじかこのような政策を来年度予算では出していきたいとか、あるいは場合によっては補正で出していきたいとかというような形で政策を議会において御審

議をいただくと、こういうことでございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 途中で市長が答弁しましたんで、回数が済みましたが。そうしますと、この100人委員会というのはあれですかね、今、行政改革委員会なんかがありますね。市長が諮問した問題について答申をし、それを市長が尊重して議会に諮るなり、あるいは行政施策として実施していくと、こういう委員会なんですか。だから、権限としてはどういうところまで権限があるんでしょうか。あるいはまた、これ、ちょっと答えてほしいんですが、今の議会にかわるようなものを考えておられるのかどうか。そこもちょっと突っ込んでお答え願いたい。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まさに諮問する場合もあるでしょうし、あるいは委員の皆様方の総意で出てくるものもあるかとも思いますし、それらの形をいかにした形で進めていくような100人委員会にしていくかということも含めて、ここで御審議をいただこうと、こういうことでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 本当に、お聞きしてもさっぱりわからないんですが、まず、いろんな施策を議会に提案するということですが、執行部側は当然提案権をもっていらっしゃる。で、我々議員も提案権というものは法律で保証されております。もし市民がこれを行おうとすれば、例えば陳情とか請願とかいう形もありますし、条例案を直接請求するということもできます。それ以外に、直接に行政に対していろんな政策の提案をする仕組みを新しくつくられるということによろしいんですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） そういうこともあろうかと思えますよ。あるいは市政のあり方についての意見を述べられる局面もあろうと思えますし、さまざまなことが想定はされると私は思っております。理解ができないとおっしゃいますが理解しようと努めていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 全く話が変わりまして、35ページの農地等災害復旧事業費の補助金についてお尋ねをします。

まず当初、この事業をスタートさせたのは、補助災害復旧事業に該当しない、本来なら小災害復旧債を受けてやるべき市事業ですけども、それが手間が足らんかったということで、起債事業を放棄した代替手段として設けられたものでございまして、当初はまさしく

小災害債と全く同じ条件で13万円以上40万円未満といたしますか、補助事業にならないものを対象としてスタートがされまして、議会側からそれはおかしいというようなことで、その後、既に事業実施をされた人もオーケー、あるいは13万円以下の人もオーケーと。あるいは自力で復旧された人もオーケーということで措置をされたというふうに我々は理解しております。

そうした中で、先日、この予算について勉強会といたしますか、説明会があったときに、この中には、要するに当初は国庫補助事業の対象事業であるけれども、本人が、いや私は復旧はしませんと言ってエスケープされたけれども、隣近所の人が皆きれいにしちゃったから、私も今さら国庫補助事業には言うて行けんが、この事業を使わせてくださいという部分がかかなり入っているということでございました。

そこで、2点ほどお尋ねをしますが、まず第1点は、そういうその40万円を超える、本来なら国庫補助事業に該当する部分も補助対象にするよというふうに要綱改正をされたのはいつなのか、それが1点。

2点目は、本来なら国庫補助事業に該当する部分で、この事業で今救おうとしている、あるいは救っているのかもしれませんが、その件数と事業費を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それではお答えを申し上げます。

昨年7月の豪雨災害で被害を受けられた方につきましては、22年1月25日付で文書を差し上げております。

1項目めといたしましては、40万円の国の補助による災害復旧事業、これにつきましては11月中旬に国の査定が終了いたしました。ただ、いかんせん莫大な件数があるので、どれぐらいの時期から実施ができるのかわからない。そういうことで工事の発注が決まり次第連絡を差し上げますという、1点目です。

それと、今回、新たな支援策としまして、事業費が40万円未満のものや、その他の事由により国の災害復旧事業に該当しなかった農地等についてということで、新たに、今後、業者に依頼をしまして復旧工事を行うもので、工事費が13万円以上のものにつきましては、すべて該当となりますということで御通知を申し上げます。ですから、この時点で、もう、40万円を超える工事につきましても申請をしてくださいということをお願いしております。

その後、3月8日におきまして、さらに支援事業を拡大をいたしまして、既に業者に依頼して災害が復旧されている用地、既に自力で復旧された農地、工事費が13万円未満の農地につきましても、すべて該当をさせていただいております。

次に、件数でございますけれども、せんだっての勉強会でも申し上げましたけども、今回、秋の収穫が終わって、それからまだ工事、災害復旧をされる場所も何カ所かあるというふうに聞いておりますが、大体今の予想では40万円以上、これが約126カ所程度、そして、このうち100万円を超えるものにつきましては約40数カ所あるというふうに今現在では考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） まず最初のほうですけれども、いつ要綱を改正されたかということですが、今の答弁の中では3月8日以前に40万円以上、幾らであっても1,000万円であってもオーケーですよと、みたいな、上限は決めない、要するに国庫補助を受けなかった、あるいは見落とした――それは行政の怠慢かもしれませんが、それも対象にしますよというふうに文書を出したということですが、それは議会には全く説明はなかったというふうに理解をしておりますが、再度、ちょっとその部分については答弁を求めます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今回の災害の補助の要綱につきましては、今、ちょっとこの場に持ち合わせておりませんが、金額的なものの縛りは私はなかったように聞いております。私のほうとしましても、もう当初から13万円以上であれば申請をしてくださいというのを申し上げております。

議員申されました災害が、7月21日に受けまして、3週間で国の査定が8月12日にあったわけでございます。その後、市ではどうしてもその災害箇所につきまして確認ができてないところ、多数ございました。そういうことで、今回、大幅な補正増となったものでございます。どうぞ御理解をいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） いや、理解しろと言われたって理解できないんですよ。1月25日は、要するに補助災害復旧にとれなかった人の分を救ってあげることであつたんですよ。ですから、そこで40万円という数字が出たの。で、40万円から13万円まで、まさしく小災害復旧債の適用事業そのものをべたっと当てはめたと、文句が出たらいけんからということで救済をされたわけですが、そして議会側から、既にやっている人は面倒を見んとか、あるいは13万円以下の人も面倒を見るべきじゃないかとかいうような注文がついて、それらが復旧を、プラスアルファをされたんであって、今お伺いしますと、100万円超の工事箇所が40数カ所、これは要するに補助災害復旧をなぜとれなか

ったと、もうそれそのものが行政の怠慢ですよ、極端な言い方しますと。100万円を超える箇所が40数カ所あるということは、国庫補助金と元利償還金について交付税措置がある起債を含めると、約九十六、七%の財源手当があるわけですよ。そうすると、それを見過ごしただけで三千数百万円の財源を損したと、こういうことになるんですよ。

一方では、例えばですよ、国民健康保険料を滞納している人には厳しくやっておりながら、うちはえかったですよ、だけどまあやっぱやるかと言うたのは救うと。いかにも不公平そのものなんです。再度、40万円以上は我々には少なくとも説明がなかったということを昼休みにでも確認していただいて、午後、昼からのときに報告をしてください。

○議長（行重 延昭君） まだ質疑ありますか。（発言する者あり）この項だけ、じゃあやりましょう。5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） 32、33ページの衛生費、塵芥処理費のところ、クリーンセンターの公有財産等出ております。所属の委員会ではないのでお聞きをしたいと思います、これはクリーンセンターの用地買収ということで、このあたりの例えば用地を買収されて、いろいろ造成をされたりという工事とかもあると思うんですけども、こういうのは、前回6月の議会で、いろいろと一括で随意契約されましたところがすべてそれをされるのか。それと、そういうことであれば、この契約のときに、例えばいろいろ下請の業者さんとか使われると思うんですけども、そういったところで地元の業者をどれぐらい使うとかいう、そういう契約がされているのかということ、ちょっとそのあたり教えていただきたい。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） この用地買収3億3,500万円ということで、買った以外につきましては、リサイクル施設をつくる予定地でございます。で、6月議会の例の100億円を超える金額のことだと思いますけども、地元はどういうふうにおろすかといったことにつきましては、契約をした相手方が決めることございまして、うちのほうからどういうふうにしてくれというようなことは要請はしておりません。ただ、一応地元への還元、その辺は配慮するよということはお我々はしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） だから確認ですけど、その契約でその業者、いろいろ下請を使われるのは、このカワサキさん任せですよというような感じですか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 一応カワサキさんのほうでということでございます。

○議長（行重 延昭君） 議案第68号の質疑中でございますが、お昼を相当過ぎました。ここで午後1時30分まで昼食のため休憩といたします。

午後0時27分 休憩

---

午後1時30分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。68号、どうぞ。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 34ページ、35ページの先ほど質疑がありました、同じく農地費についてであります。結局のところ、その小災害復旧債を申請しておいたらということと、40数カ所、先ほど40万円以上が126カ所と、そのうち100万円以上が40数カ所ということでありましたが、国の補助債にのらなかった、これら両方で、どのくらい市としては損をしたのか、その金額をちょっと教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えいたします。

確かに市として補助災害にのれなかったという件数、多いわけですが、それでは実際に市が幾ら損をしたかということというのは、ちょっと損得で言えるようなものではない、私どもとしましては被災された方々のために精いっぱい支援をしたというスタンスでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 数字のことを聞いているんですから、精いっぱいとか、そういう答弁じゃ困るんですよ。もう一回いきますよ。小災害復旧債、これ、申請をしたら、要は交付税措置された分、それから国庫補助も同じようですが、どの程度市の持ち出しが増えたのかということをお答えください。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

---

午後1時32分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じます。

現在、答弁が、数字が拾えないそうでございますが、伊藤議員、いいですか。

○25番（伊藤 央君） はい、委員会のほうで恐らく質問が出るとお思いますので、答弁ができるようお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ほかにありますか。2番、土井議員の質問の答弁が途中ありました。産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それではお答えします。

先ほど説明したものでございますけれども、農地等の災害復旧支援に係る要綱、これを1月25日に定めております。その際に1月25日に議会のほうで説明をいたしまして、その際に13万円未満についても何とか復旧をお願いできないだろうかということで、3月5日の日に私ども要綱を改正しております。

その当初からの補助要綱でございますけれども、今回の補助対象要件につきましては、暫定法による災害復旧事業の対象となっていないものであるということの補助対象要件になっております。また、さらには1月25日に全員協議会でお示ししたのものにつきましても、今後、業者に依頼して、災害復旧工事を行うもので、工事費が13万円以上のもの、これを新たに、該当いたしますということで説明をさしあげました。

したがいまして、当初から40万円以上のものにつきましても、この支援事業で見るということは決定しておったと考えております。

続きまして、補助債となるものを見過ぎしたと、市に損害を与えたということでございますけれども、3月議会でも申し上げたとおり、今回、私どもとしましては補助災害事業、これに全力を挙げて取り組んでおりました。そういうことで、関係部署の職員が総力を挙げて災害対応に当たっておりましたので、今回の小災害及び40万円を超える箇所については、残念ながら調査が行き届かなかったということは事実だというふうに思います。

ただ、市としましては、確かに国の補助事業にのれなかったということはあるんですが、あくまでも今回7月の豪雨災害で被害を受けられた方に対して、とにかく最大限に支援をしたい。その考えのもとに今回このような支援事業となったものでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 1回だけ。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 答弁が大変詭弁であると言わざるを得ないんです。小災害債プラス40万円以上のって、40万円以上は補助災害復旧事業になるんですよ。要するに、自分たちが補助災害復旧の査定を受けるときに、抜けちよったかなんかが41万円以上なんですけど、100万円以上だけでも40数件あるという話なんですね。

で、一番おかしいのは、どういうふうになっているのか、一遍、検査もさせてもらいたいなと思っているんですが、例えば100万円の災害の人、本来なら、市がちゃんとしておれば、補助災害復旧事業に当たったわけです。そうすると、国庫補助金が九十四、五、九四。幾らだったと思いますが、そして起債が2.七、八ぐらい当たって、要するに

97%ぐらいが財源手当があるんですよ。そして100万円の災害復旧、補助災害にのっておったら、農家の人は市が全部やってくれるんですよ、設計から、発注から、入札から。そして自己負担は2万7,500円ですよ。

この、今、補助事業をいかにも農家のために、農家のためにと言ってますけれども、この事業を使った場合は自己負担幾らですか。自己負担10万円出すんですよ、100万円の事業費であれば。事業費10万円、自己負担10万円。なおかつ自分が発注をして、業者を選定して、発注をして、請求書をもろうて、領収書をもろうて、市役所に請求書を出せと。それは農家は怒りますよ、もし本当にこういうことをしているんだったら。

そういうことの自己負担が2万7,500円で済むところが、それも農家が何にもしなくてもきれいになるところが、自分で何からかから手続をした上に10万円の、例えば100万円の事業費の場合ですよ、自己負担が10万円要るって。それは理由は何ですか、理由はなんですか。それは要するに防府市が災害査定のときに見落としとしておったということですよ。こんなものが農家の人に説明がつかますか。

加えて、先日もらった資料によりますと、21年度の3月補正、そして22年度の当初予算、そして3月補正の段階では、申請後の復旧支援として、見積もりとしては農地については箇所単価が36万円になっているんですよ。それが86カ所で約3,096万円ぐらいあるでしょうと。そして施設については104カ所で箇所単価が40万円ぐらいかかりますと。そして4,160万円です。要するに40万円以上のことは想定していないんですよ。

当初予算、あるいは3月補正。22年度の補正予算も含めて40万円以上はもう全く想定していないの。そして我々にもそういう説明であったんですよ。補助災害復旧事業はすべて査定を受けているということの前提ですよ、このお宅から出た、先日の勉強会でもらった申請後の21年度及び22年度予算額、①申請後の復旧支援というところの箇所単価。今度はいきなり9月補正では、箇所平均49万9,000円、施設については57万9,000円。だから、いつそれを、その40万円以上もオーケーにしたのかということですよ。少なくとも22年度の3月補正までは箇所単価は1カ所は40万円以下、40万円以上は全部、補助災害復旧事業をやっていますということの説明の裏返しですよ。

で、もしそれができなくて、このたびずるずるとやるのであれば、地方自治法の第222条の第2項にも違反していると言わざるを得ません。一応質疑は3回までということになっていますから、これで終わりでしょうが、ぜひ産業建設委員会では慎重な審議をしていただきたいというふうに思いまして、当面、質疑を終わります。

○議長（行重 延昭君） 執行部、何か答弁ありますか。――いいですか。ほかにありま

せんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については、関係各常任委員会に付託と決定しました。

---

議案第69号平成22年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第71号平成22年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号平成22年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号平成22年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号平成22年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第69号から議案第79号までの11議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第69号から議案第79号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1ページ目の第69号平成22年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成21年度決算に基づきまして、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出におきましては、一般会計でも御説明いたしました。雇用保険料事業主負担率の改定に伴う増額を計上いたしますとともに、地方公共団体金融機構納付金を計上いたしております。

また、収支差を予備費にて調整いたしております。

次に、11ページの議案第70号平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,237万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を122億2,323万8,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、14ページ上段の3款国庫支出金1項国庫負担金の2目高額医療費共同事業負担金及び同じページ下段の6款県支出金1項県負担金の1目高額医療費共同事業負担金につきましては、国保連合会より平成22年度山口県国民健康保険高額医療費共同事業拠出金概算額が決定されましたので、それぞれ増額補正を計上いたしております。

16ページ上段の9款繰入金1項一般会計繰入金の1目一般会計繰入金につきましては、職員給与費等にかかわる費用を一般会計からの繰入金として計上いたしております。

同じページ下段の10款繰越金1項繰越金の1目その他繰越金につきましては、平成21年度決算に基づきまして前年度繰越金を計上いたしております。

次に、歳出におきましては、18ページ上段の1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の4節共済費につきましては、雇用保険料事業主負担率の改定に伴う増額補正を計上するとともに、13節委託料につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴いまして、非自発的失業者負担軽減対応システム及び特別調整交付金に関するシステム改修費を計上いたしております。

同じページ下段の7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金の1目高額医療費拠出金につきましては、先ほど歳入でも御説明申し上げましたが、国保連合会より平成22年度山口県国民健康保険高額医療費共同事業拠出金概算額が決定されましたので、その増額補正を計上いたしております。

2目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、国保連合会より平成22年度山口県国民健康保険保険財政共同安定化事業拠出金概算額が決定されましたので、その増額補正を計上いたしております。

20ページ上段の10款諸支出金1項償還金及び還付加算金の5目償還金につきましては、平成21年度療養給付費の確定に伴いまして、国庫負担金、療養給付費交付金及び特定健康診査・保健指導負担金の返還金を計上いたしております。

これらの収支差を同じページ下段の11款予備費で調整をいたしております。

次に、23ページの議案第71号平成22年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）と31ページ、議案第72号平成22年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）の2会計につきましても、雇用保険料事業主負担率改定に伴う職員給与費等に

かかわる費用を一般会計からの繰入金として計上いたしております。

次に、39ページの議案第73号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成21年度決算に基づきまして、歳入では歳入欠かん補填収入を減額いたしますとともに、歳出では繰上充用金を減額いたしております。

次に、47ページの議案第74号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,075万5,000円を減額し、補正後の予算総額を43億3,768万1,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、50ページの第2表でお示しいたしておりますように、防府市浄化センター及び防府市雨水排水設備維持管理業務委託事業につきまして、平成22年度から平成25年度までの債務負担を設定するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、52ページの4款繰入金1項繰入金の1目一般会計繰入金につきましては、平成21年度決算に基づきまして、一般会計からの繰入金を減額して計上いたしております。

次に、歳出におきましては、54ページの4款繰上充用金1項繰上充用金の1目繰上充用金につきましては、平成21年度決算の結果、赤字が解消されましたために繰上充用金を全額減額いたしております。

次に、59ページ、議案第75号平成22年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び67ページの議案第76号平成22年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の2会計につきましては、いずれも平成21年度の決算に基づきまして、歳入では前年度繰越金を計上し、歳出におきましては同額を予備費として計上いたしております。

次に、75ページの議案第77号平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成21年度決算に基づきまして、歳入では前年度繰越金を減額し、歳出におきましては支払基金及び国・県負担金の返還金を減額いたしております。

次に、83ページの議案第78号平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の保険事業勘定につきましては、平成21年度決算に基づきまして、歳入では介護サービス事業勘定からの準備基金の繰入金及び前年度繰越金を増額するとともに、介護保険と長寿医療制度等の医療保険の両制度を適用後、世帯内の1年間の自己負担合計額が一定額を超えたケースが当初見込みより増加いたしましたために、高額医療合算介護サービス費にかかわる国・県負担金及び支払基金交付金の増額補正を計上いたしております。

また、雇用保険料増額分につきましては、一般会計からの繰入金で調整をいたしております。

次に、歳出でございますが、96ページ上段の1款総務費3項介護認定審査費の2目認定調査費等及び98ページ上段の3款地域支援事業費1項介護予防事業費の1目介護予防特定高齢者施策事業費につきまして、雇用保険料の改定に伴う増額補正を計上いたしております。

96ページ下段の2款保険給付費5項高額医療合算介護サービス等費1目及び2目につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、高額医療合算介護サービス制度を利用されるケースが当初見込みより増加いたしましたために、高額医療合算介護サービス費負担金及び高額医療合算介護予防サービス費負担金の増額補正を計上いたしております。

98ページ下段の4款基金積立金1項基金積立金につきましては、平成21年度決算に基づきまして、サービス事業勘定余剰金の介護給付費準備基金への積立金を計上いたしております。

100ページの5款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、平成21年度決算に基づきまして、国庫支出金及び支払基金交付金の返還金を計上いたしております。

最後になりますが、107ページの議案第79号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成21年度決算に基づきまして、歳入では前年度繰越金を計上いたし、歳入におきましては、同額を後期高齢者医療広域連合納付金として計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております11議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号については総務委員会に、議案第70号、議案第73号及び議案75号から79号については教育民生委員会に、議案第71号、議案第72号及び議案第74号については産業建設委員会に、それぞれ付託と決定しました。

---

議案第80号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第80号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第80号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度の地方公営企業繰出基準に基づく上水道安全対策事業として実施をいたします人丸水源地紫外線消毒設備工事に対する一般会計からの出資金について増額補正をお願いするものでございます。

加えて、平成20年度より民間業者へ委託しております休日、夜間におけます施設運転管理業務等の委託契約が平成22年度末で満了となることから、競争入札による契約更新の手続を行うため、債務負担行為の期間及び限度額について定めようとするものでございます。

すなわち、予算第2条に定めております資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入を5,713万4,000円増額補正しようとするもので、あわせて、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますよう改めようとするものでございます。

詳細につきましては、2ページの平成22年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にお示しをいたしておるとおりでございます。

予算第3条につきましては、他会計からの出資を受ける金額を7,685万3,000円に改めるものでございます。

次に、予算第4条につきましては、4ページの債務負担行為に関する調書にその財源等をお示しをいたしているものでございます。

なお、補正予算書3ページ以降につきましては、今回の補正に伴う所要の調整をあわせて行っているものでございます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 4ページの債務負担行為に関する調書で施設運転管理等業務委託、平成22年度から平成25年度まで1億1,655万円の債務負担行為ということですが、先ほど御説明ありましたけれども、これ、入札はどのような形でいつやるとおっしゃいましたですかね。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） いつやるかって、日にちまでまだ決まっておりませんが、今年度中に契約をする必要がございますので、この9月補正で債務負担をお願いす

るということになります。

詳細な日程につきましては、今から詰めていくということになることでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 入札は一般競争入札ですか。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 今、債務負担行為に上げております、いわゆる限度額の金額につきましては、3社から参考見積もりをいただいております。その中で一番少額な金額で、今、債務負担の限度額を定めておるわけでございますが、もちろん一般で競争入札ということになります。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 重ねてお伺いします。大体、入札結果がわかるのはいつごろ。おおよそでいいんですけれども、教えてください。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 今現在の業者であるなら――これは結果ですよ。結果として、今の業者が再度とった場合には、いわゆる試験といいますか、試行期間といいますか、それが必要ございませんから、そのまま引き続いてやっていただくということになります。もし業者さんがおかわりになるなら、当然その訓練期間といいますか、これも今の、現契約も当初のときにはそういった形で試運転期間を――試運転という言葉はちょっと悪いかもわかりませんが、そういった予備の期間を設けておりましたから、それを逆算して間に合うように契約をしていくということになるというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） この入札の参加資格でありますけれども、前回と同様でありましょうか。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 条件というのは入る資格のほうですか。業者については、今の、今回も前回と同じ資格で御参加いただくという予定といたしております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 休日、夜間の業務の委託については、議会でも議論があったところではありますが、私は最終的に賛成させていただいたんですが、その後、契約後にみずからの不明を恥じるというか、外国資本の業者に委託したということで、想定していな

かった自分を恥じたのが記憶に新しいんですが、要は、ライフライン中のライフラインとも言える水を海外の企業に委託することが果たして適当であるのかどうなのかということのをいまだに疑問に思っております。

この点について、今回、何か議論、検討なりが内部で行われましたでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 特段、まだそこまでの議論は、私はまだいたしておりませんが、結果として、確かに今おっしゃるように外国資本ではありますが、国内でも多少手をつけていらっしゃるということもございますし、今年度といいますか、契約から後に今までやってきていただいておりますが、業務に関しては特段、その問題があったというふうには聞いておりませんので、それをのけるというわけにはいかないというふうには思っています。

ただ、基本的に今の業務については委託契約を継続して実施をいたしますが、これからのそのほかの業務の委託については、やっぱり命の水でございますから、その辺は慎重に考える必要があると。直営でやれるものがあるなら、これは直営でやっていくべきというふうなのは、私はこれは個人的な見解でございますけど、やれるところまでは直営でやっていくというのを考えているところでございまして、ただ、今の業務につきましては、これはもうやめるわけにはいきませんので、引き続いてその業務は委託に出したいというふうを考えて、今回、お願いをいたしましたものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今の、その委託をやめろという話をしよるんじゃないかと、委託先の、要は入札参加資格とか契約相手にするための条件を整備し直すべきじゃないかということをお願いしてございまして、そういう検討はあったかどうかということでもあります。また今後の予定でも結構です。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 正直申し上げまして、まだそこまで検討してないというのが事実でございますが、参考見積もりをいただいた3者には、その業者、入ってはいなかったというふうには思っています。

いずれにしても、門戸を広げて、できるだけ多くの業者に参加していただいて、低入札でやっていただきたいというふうには思っております。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については産業建設委員会に付託と決定いたしました。

---

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は8日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れでございました。

午後2時 1分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年9月1日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 藤 本 和 久

防府市議会議員 三 原 昭 治